

# いわてキャリア教育指針

～キャリア教育の推進・充実に向けて～

【改訂版】

令和2年3月  
岩手県教育委員会

# 目 次

はじめに	P 1
1 今日の教育をめぐる状況	P 2
(1) 社会状況の変化	
(2) 本県の教育の現状と課題	
(3) 今後の本県の教育の方向性	
2 キャリア教育の動向	P 5
(1) わが国におけるキャリア教育	
(2) 本県のキャリア教育を取り巻く状況	
3 本県が目指すキャリア教育	P 8
(1) 本県のキャリア教育のねらい及び育成すべき能力	
(2) 発達段階に応じたキャリア教育	
(3) キャリア教育と進路指導との関係	
4 キャリア教育の推進・充実	P 13
(1) 校内推進体制の整備	
(2) 教員の指導力の向上	
(3) キャリア教育実践の在り方	
(4) 連携・協働の推進	

## はじめに

岩手県では、平成 22 年 3 月に「いわてキャリア教育指針」を策定し、同年 8 月当該指針に基づき、「いわてキャリア教育の手引き」を作成しました。この指針及び手引きにより、これまで県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校でキャリア教育に取り組んできました。

その間、わが国及び本県にあつては、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人工知能（AI）、IoT、ビッグデータ等の高度情報化、グローバル化の進展に加え、社会の在り方そのものが劇的に変化されると言われる超スマート社会（Society5.0）の到来など社会経済情勢が大きく、かつ、急速に変容していくものと予測されます。

また、本県は東日本大震災津波からの復興・発展に引き続き取り組んでいかなければなりません。

国においては、これまで中央教育審議会答申等の中で、このような変化が激しく将来が展望しにくい社会の中で、児童生徒が社会的・職業的自立を実現するために、幼児教育から高等教育までの各学校段階において体系的・系統的なキャリア教育を推進することの必要性・重要性を示しています。

また、学習指導要領では、児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現を目指すため、小学校から高等学校までの一貫したキャリア教育の推進が明確に位置付けられています。

今後、本県において、人口減少問題や急速な技術革新への対応など様々な課題を解決し、ふるさと振興を推進していくためには、岩手の未来を創造していく人材の育成が特に重要となります。また、本県の復興・発展の担い手である子どもたちが、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていく上で、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心、期待は一層高まっています。

本県では平成 31 年 3 月に、いわて県民計画(2019~2028)及び岩手県教育振興計画を策定しました。教育振興計画では、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」を基本目標に掲げ、児童生徒が、自らの在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するために、キャリア教育を一層推進していくこととしました。

県教育委員会では、いわて県民計画(2019~2028)、岩手県教育振興計画及び学習指導要領等の趣旨を踏まえ、「いわてキャリア教育指針」を改訂しました。これによりキャリア教育を推進し、本県の児童生徒が、将来、社会を創造しながら自らの人生をたくましく切り拓いていける人材の育成を目指していきます。

各学校においては、本指針を活用し、家庭・地域・産業界等との連携・協働による、一体となった取組を進めることで、本県のキャリア教育が一層推進・充実されることを期待します。

# 1 今日の教育をめぐる状況

## (1) 社会状況の変化

### ア グローバル化の進展

グローバル化が進展し、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて広がる中、多様で持続可能な社会の構築に向けた教育の理念がますます重要になっている。

特に、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることが求められている。

### イ 急速な技術革新への対応

高度情報化の進展により、ICTの利活用が世代を問わず広がってきている。例えば、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて、「人工知能（AI）」や、あらゆるモノをインターネットとつなぐ「IoT」、個々のニーズに即したサービスの提供等が可能となる「ビッグデータ」の活用など、私たちの生活に質的な変化をもたらされてきている。こうした急速な技術革新により、社会や生活が大きく変化していく中で、様々な可能性を持つ子どもたちを、変容する社会に適応した新たな価値を創造できる人材に育成していくことが求められている。

### ウ 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少し、65歳以上が総人口の3割を超えることにより、生産年齢人口の減少が加速することが予測されている。

本県においても、人口は平成9年（1997年）以降減少を続け、令和元年（2019年）は123万人と、ピークであった昭和60年（1985年）の約145万人と比べ、約15%減少している。小・中・高・特別支援学校の児童生徒数についても、昭和56年（1981年）の26万4千人をピークに、年々減少を続け、令和元年（2019年）には12万3千人と、ピーク時に比して53%も減少し、今後さらに減少することが見込まれている。

小・中・高・特別支援学校の児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化が避けられない中で、学校における教育の質の保証と学ぶ機会の保障をしっかりと確保していくとともに、人口減少社会の中で、生涯にわたって学び、地域で活躍し続けることができる環境づくりなどが求められている。

### エ 地域間格差の拡大

人口の東京への一極集中の傾向が加速し、東京圏とその他の地域との間では、一人当たりの県民所得等に差が生じている。大学進学率についても、都市部では高く地方では低い傾向が見られるなど、地域差が生じている。都市部と地方との格差に加え広い県土を持つ本県においては、地域間格差のない学びの環境づくりが求められている。

## オ 子どもを取り巻く社会経済的な課題への対応

家庭の経済状況による子どもの学習環境や進学等への影響が指摘されている。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、意欲と能力のある子どもが、経済的理由により進学等を断念することのないよう、必要な学習環境の整備と教育の機会均等を図っていくことが重要である。

## カ 東日本大震災津波からの復興・発展

本県は平成23年(2011年)3月11日に東日本大震災津波により、沿岸部を中心に甚大な被害を受けた。東日本大震災津波からの復興・発展に向け、国内外から多くの支援をいただきながら、県民一丸となって取り組んでいる。

本県は、この教訓を後世にしっかりと伝承し、安全・安心な地域社会の構築に向け、県内外に発信していく責務がある。

## (2) 本県の教育の現状と課題

### ア 子どもたちをめぐる課題

全国学力・学習状況調査結果では、「授業の内容が分かる」と答えた小中学生の割合が継続して増加している一方で、特定の教科の学習定着度について全国平均との差が生じている。また、全国と比較して家庭学習時間が少ない現状にあることから、家庭学習の定着や教員の授業力向上への取組が課題となっている。

携帯電話やスマートフォンなどが子どもたちに急速に普及したことで、多様な情報に触れることが容易になっている。一方で、SNSの利用により犯罪に巻き込まれる事例や、インターネット上での誹謗中傷が深刻化するなどの問題が顕在化しており、情報モラル教育をはじめ、児童生徒が適切に情報を取り扱う能力や、情報社会に主体的に対応する力を育成していくことが学校教育にも求められている。

全国体力運動能力、運動習慣等調査結果では、運動時間の多い小中学生の割合や運動能力の高い小中学生の割合が全国平均を上回っているが、一方で、学校保健統計調査によると肥満傾向の児童生徒が全国平均を上回っているなど、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が進んでいる。このため、全ての子どもたちに運動習慣を定着させる取組と合わせ、家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動や食育等の取組が求められている。

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた支援・指導が求められている。

また、学校において積極的な認知を進めてきた結果、いじめの認知件数が増加してきており、いじめを一因とする自殺等の重大な事案の発生を防止するためにも、いじめの未然防止とともに早期に認知したいじめ事案に対して組織的な指導体制のもとで適切に対処していくことが、なお一層求められている。

1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国の中でもトップクラスの低い水準を維持しているものの、その要因や背景が多様・複雑であることから実態把握をしっかり行い、引き続き心のサポートや相談体制の充実に取り組む必要がある。

## イ 高等学校卒業後の進学や就職を取り巻く環境

県内高等学校卒業生の大学等への進学率は全国平均に対し低い水準にあるものの、年々増加傾向にある。

労働市場構造や若者の職業観が変容してきている中、生産年齢人口の減少による全国的な人材獲得競争が激しさを増しており、本県でも、近年、県内企業の人材不足が深刻化している。地域産業を支える人材を確保していくためには、岩手でも確かな雇用の機会が得られること、魅力ある企業が多数あることを児童生徒や保護者・教職員が十分に理解することが重要である。このため、大学等卒業後のUターン等も見据えたキャリア教育など、産業界とも連携した取組を充実させていくことが求められている。

### (3) 今後の本県の教育の方向性

前述したとおり、本格的な人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の進展など本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変容する中において、人口減少問題や急速な技術革新への対応など様々な課題を解決し、ふるさと振興を推進していくためには、岩手の未来を創造していく人材の育成が特に重要である。

また、本県の復興・発展の担い手である子どもたちが、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていく上で、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心・期待も一層高まっている。

さらに、人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりも、教育の重要な役割である。

そこで、本県では、「いわて県民計画（2019~2028）」の基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」と、教育振興計画の基本目標である「学びと絆で夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」の実現に向けて、本県が持つ多様な豊かさや、つながりなどにも着目し、「岩手だからこそできる、やるべき教育の推進」、「郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成」、「学びの場の復興の更なる推進」という視点に立って、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んでいく。

## 2 キャリア教育の動向

### (1) わが国におけるキャリア教育

#### ア 中央教育審議会答申（平成 23 年 1 月 31 日）

キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義した。

「人は、他者や社会とのかかわりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている。これらの役割は、生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものである。このように、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、『キャリア』の意味するところ」であり、このように、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」が「キャリア発達」である。

また、答申では、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力を、「基礎的・汎用的能力」であるとし、その具体的内容として、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の四つの能力を示した。

#### イ 第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日）

「幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実し、特に高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する。その際、子ども・若者の発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導を進めるとともに、職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協力した取組を推進する。」とした。

#### ウ 中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月 21 日）

学校教育の中で、「変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を通じて、子供たちがこれからの人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達の段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、様々な職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが、これからの学びの鍵となる。」とした。

また、「子供たちに将来、社会や職業で必要となる資質・能力を育むためには、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重要である。」ことを示した。

#### エ 小・中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）、高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）

「これからの学校には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるこ

とができるようにすることが求められる。」とした。

児童生徒の発達支援として、「児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」とした。

また、児童生徒の発達を支える指導の充実として、初めて小・中学校学習指導要領に「キャリア教育」が明記され、小学校から高等学校までの一貫したキャリア教育の実現を目指している点が極めて重要である。

#### オ 第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日）

「変化が激しく将来が展望しにくい状況において、社会的・職業的自立を実現するためには、一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けることが一層重要となる。

このため、幼児教育から高等教育までの各学校段階において体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校段階以降においては、地域や産業界との連携の下、職業において求められる知識や技能、技術に関する教育の充実を図り、今後の社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や、生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの職業人生を切り拓いていく原動力を育成することが重要である。」とした。

#### カ 特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）

「学校においては、キャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等を考慮し、地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。」とした。

### （2）本県のキャリア教育を取り巻く状況

#### ア これまでのキャリア教育の取組

平成22年3月に「いわてキャリア教育指針」を策定し、同年8月当該指針に基づき「いわてキャリア教育の手引き」を作成した。この指針及び手引きにより示した、育成すべき能力である「総合生活力」と「人生設計力」は、翌年、国で示した社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力である「基礎的・汎用的能力」とも整合し、国のキャリア教育と方向性が同じである。

この本県の指針に基づき、これまで各学校においては、キャリア教育を教育課程に位置付け、キャリア教育全体計画に沿って、児童生徒の「総合生活力」と「人生設計力」を育成するために様々な取組を進めてきた。

現在、体験的な学習においては、9割の中学校で2日間以上の職場体験活動を実施し、9割以上の高等学校でインターンシップを実施している。

指針策定当時に課題とされていた高等学校卒業後3年以内の離職率は、その後の雇

用・労働環境等の影響もあるが、42.3%（平成23年3月卒）から38.2%（平成28年3月卒）に、1年以内の離職率では21.6%（平成23年3月卒）から14.9%（平成30年3月卒）に年々低減している。

高校生の就職状況については、近年、県内への企業進出により雇用状況が改善し、県内就職者の割合が上昇傾向にあり、県内の発展を担う産業人材の育成に寄与している。

また、将来の夢や目標を持っている小中学生の割合（令和元年度）は、小学6年生84.6%、中学3年生73.1%で、いずれも全国平均（小6：83.8%、中3：70.5%）を上回っている。

このような状況から、各学校において着実にキャリア教育の取組が進められているといえる。

## イ 本県の社会状況の大きな変化

平成23年3月11日、東日本大震災津波の未曾有の大災害によって、多くの尊い命と財産が奪われた。引き続き復興を着実に進めるとともに、この教訓や経験を継承しながら、本県の復興・発展を支える人材育成に取り組んでいかなければならない。

また、人口減少・少子高齢化・生産年齢人口の減少が急速に進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業をはじめ様々な産業や、それらの基盤となる研究開発を担う人材の不足が懸念されている。

近年、産業集積が進展し、有効求人倍率も1倍を超え、県内の雇用環境が上向いている一方で、県内企業の人材不足が深刻化している。高校生の県内就職者の割合は上昇傾向にあるものの、本県から東京圏に向かう若者が依然として多く、人口の社会減が続いている。このため、今後も行政や地域・産業界等が連携しながら、持続的なふるさと振興や地域産業を担う人材育成を進めるとともに、本県で育った人材の地元定着を図っていくことが求められている。

また、グローバル化や情報化社会が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材（グローバル人材）、国際的な視点を持って地域で活躍する人材（グローバル人材）、イノベーションを創出する人材の育成も求められている。

## ウ 今後のキャリア教育の方向性

国においては、変化が激しく将来が展望しにくい社会の中で、児童生徒が社会的・職業的自立を実現するために、幼児教育から高等教育までの各学校段階において体系的・系統的なキャリア教育を推進することの必要性・重要性を示している。

本県においても、児童生徒一人ひとりが、変容する社会に柔軟に適応し、主体的に社会を創造するための「生きる力」を身に付け、自らの可能性を發揮しながら、よりよい人生を切り拓いていく上で、キャリア教育への期待と役割が大きくなっている。

このため、平成31年3月に策定したいわて県民計画(2019~2028)及び岩手県教育振興計画の中で、キャリア教育の一層の推進を明確に位置付けている。

今後、各学校においては、これまで進めてきたキャリア教育の取組を検証し、改善を繰り返しながら、カリキュラム・マネジメントの実現による質の向上を図り、一層推進・充実させていくことが求められる。

### 3 本県が目指すキャリア教育

人は、他者や社会との関りの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている。人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところであり、すなわち、人生・生き方そのものを総体として捉えるものである。

また、国では、キャリア発達を「社会の中で様々な自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義している。

そこで、国が示すキャリア教育を踏まえ、本県のキャリア教育のねらい及び育成すべき能力は以下のとおりとする。

#### (1) 本県のキャリア教育のねらい及び育成すべき能力

##### 【本県のキャリア教育のねらい】

「児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育むこと」

本県の児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するために必要な能力を、大きな枠組みとして、「総合生活力」と「人生設計力」の二つとする。つまり、本県のキャリア教育は「総合生活力」と「人生設計力」を育てることを通して、児童生徒のキャリア発達を促すことである。

#### ア 総合生活力

総合生活力は、「児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力」であり、市民生活、職業生活、家庭生活など、社会生活の様々な場面に適切に対応できる能力の総称である。

総合生活力は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を要素とし、社会生活を生き抜いていく上でのエンジンと例えることができる。

##### 【要素ごとに育成したい具体的内容】（例）

確かな学力	学習意欲・態度、基礎学力、問題発見・解決能力、情報活用能力など
豊かな心	人間関係形成能力、チームワーク、リーダーシップ、規範意識、向上心 など
健やかな体	基本的な生活習慣の確立、健康の増進、体力の向上、食育の推進など

## イ 人生設計力

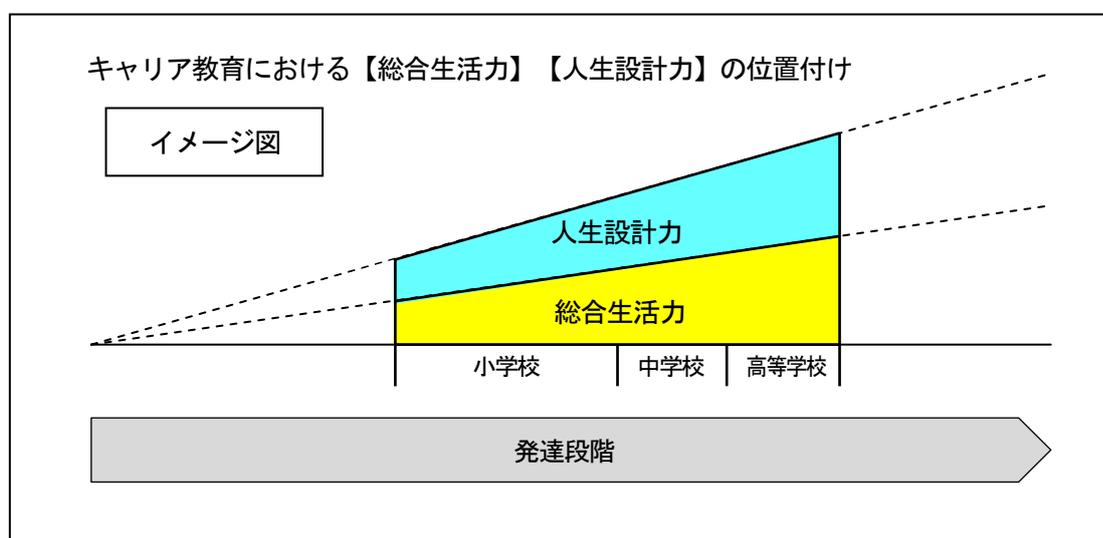
人生設計力は、「児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力」であり、これまで中学校及び高等学校で行われてきた進路指導を更に充実させ、高等学校や大学等の卒業後を見据え、現実の社会を知り、望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の人生設計を主体的に決定することができるよう、発達段階に応じて計画的に育成されるべき能力である。

人生設計力を構成する要素は、「社会を把握する能力」、「勤労観・職業観」、「将来設計力」である。

### 【要素ごとに育成したい具体的内容】（例）

社会を把握する能力	現代社会（政治・経済・文化・地域社会・地域産業）の理解、国際社会の理解 など
勤労観・職業観	働くことの意義と権利の理解、職業に関する知識・技能、職業適性判断力、労働意欲の涵養、職業資格取得 など
将来設計力	人生観、先見性、進路情報活用力、進路選択力、多様性の理解 など

「総合生活力」をエンジンとすれば、「人生設計力」はハンドル(舵)と例えることができる。この二つは、児童生徒が将来、社会人・職業人として自立するために欠かすことのできない能力である。



## (2) 発達段階に応じたキャリア教育

本県におけるキャリア教育は、小学校から高等学校までの12年間を一体のものとして捉え、小学校、中学校及び高等学校の各発達段階に応じた課題（発達課題）を達成しながら、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的に、児童生徒一人ひとりの「総合生活力」と「人生設計力」を育成し、キャリア発達を促すものである。

## ア 小学校段階

小学校段階は、児童が基本的な生活習慣や社会生活上の基礎基本を身に付けるとともに、社会や職業に対する興味・関心を高め、将来の夢や憧れを持ち、努力する態度を培うなど、生き方の基盤をつくる時期である。

このような小学校段階の特性に鑑み、小学校におけるキャリア教育は、幼児教育において培われた資質・能力を踏まえつつ、「総合生活力」の育成に重点を置き、各教科・領域等との関連を図り、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることの大切さや働くことの楽しさを感じさせ、進んで働く態度を育てることが大切である。

また、他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自然体験活動やボランティア活動、身近な職場を見学するなどの体験的な学習を通して、自己と身近な社会や仕事との関わりについて気付かせるなど、自己の生き方について考えを深めさせ、中学校段階へのつながりを見据えた「人生設計力」を育成することが必要である。

### 【小学校におけるキャリア教育の目標】 (例)

- ・自己及び他者への積極的関心の形成・発展
- ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上
- ・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得
- ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成

(文部科学省『小学校キャリア教育の手引き<改訂版>』平成23年)

### 【小学校のキャリア発達課題】 (例)

低学年	中学年	高学年
①小学校生活に適応する。 ②身の回りの事象への関心を高める。 ③自分の好きなことを見つけて、のびのびと活動する。	①友だちと協力して活動する中でかかわりを深める。 ②自分の持ち味を発揮し、役割を自覚する。	①自分の役割や責任を果たし、役立つ喜びを体得する。 ②集団の中で自己を生かす。

(文部科学省『小学校キャリア教育の手引き<改訂版>』平成23年)

## イ 中学校段階

中学校段階は、生徒が小学校段階で培った「総合生活力」を更に確かなものにするとともに、自己理解を一層深め、自己の可能性に気付き、自らの生き方を主体的に考える時期である。

このため、中学校におけるキャリア教育は、「総合生活力」の充実を引き続き図りながら、学年が進むにつれて、「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に入れ、生徒の興味・関心等に基づいて、職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的な学習を行い、現実の社会について学ばせることが重要である。特に、職場体験活動を通して職業についての正しい知識を得、理解を深めることは、勤労観・職業観の育成はもちろん、将来の目標に向かって努力することや学習するこ

との大切さを実感することにつながるものである。

また、自己の将来設計に基づく高等学校進学等の具体的な進路選択の時期を迎えることから、ガイダンスの機会を多く設けるなどして、生徒一人ひとりに応じた「人生設計力」を育成することが大切である。

#### 【中学校におけるキャリア教育の目標】（例）

- ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得
- ・興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成
- ・進路計画の立案と暫定的選択
- ・生き方や進路に関する現実的探索

（文部科学省『中学校キャリア教育の手引き』平成23年）

#### 【中学校のキャリア発達課題】（例）

第1学年	第2学年	第3学年
①自分の良さや個性が分かる。 ②自己と他者の違いに気付き、尊重しようとする。 ③集団の一員としての役割を理解し、それを果たそうとする。 ④将来に対する漠然とした夢やあこがれを抱く。	①自分の言動が他者に及ぼす影響について理解する。 ②社会の一員としての自覚が芽生えたとともに、社会や大人を客観的にとらえる。 ③将来への夢を達成する上での現実の問題に直面し、模索する。	①自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める。 ②社会の一員としての参加には義務と責任が伴うことを理解する。 ③将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服するための努力に向かう。

（文部科学省『中学校キャリア教育の手引き』平成23年）

## ウ 高等学校段階

高等学校段階は、生徒が小学校及び中学校段階で培ってきた「総合生活力」と「人生設計力」を基礎に、新たな学習や体験を積み重ね、自らの「総合生活力」を客観的に評価し、その向上を図るとともに、具体的な将来への展望を描く能力である「人生設計力」を確立させる時期となる。

そのため、生徒に自己理解を一層深めさせるとともに、現実的な職業の世界を体験させることを通じて、就職や進学等の具体的な進路選択に結び付けていく必要がある。高等学校卒業後に就職する生徒には、「社会人・職業人として自立できる実践的な知識・技能・態度を育てる教育（職業教育）」が、また、高等学校卒業後に進学する生徒には、大学等卒業後の社会生活を意識し、「自立に向けた自己の将来を考えさせる教育」が重要となる。さらに、就職後に抱える様々なリスクと、その対処方法を理解させる必要がある。

このことから、高等学校においては、インターンシップやアカデミック・インターンシップ、オープンキャンパス、企業見学、ボランティア活動などの様々な体験的な学習を通して、社会と職業への理解を一層深め、将来への目的意識を醸成し、生徒一人ひとりが、社会人・職業人として自立できるように、「総合生活力」と「人生設計力」をバランス良く育成し、社会的移行の準備を進めることが大切である。

【高等学校におけるキャリア教育の目標】（例）

- ・ 自己理解の深化と自己受容
- ・ 選択基準としての勤労観・職業観の確立
- ・ 将来設計の立案と社会的移行の準備
- ・ 進路の現実吟味と試行的参加

（国立教育政策研究所「高等学校におけるキャリア教育推進のために」平成22年）

【高等学校のキャリア発達課題】（例）

第1学年	第2学年	第3学年
①新しい環境に適応するとともに他者との望ましい人間関係を構築する。 ②学習活動を通して自己の能力適性を理解する。 ③様々な情報を収集し進路選択の幅を広げる。	①他者の価値観や個性を肯定的に認め、受容する。 ②学習活動を通して勤労観・職業観を育成する。 ③自己の職業的な能力適性を理解し将来設計を図る。 ④進路実現に向けた課題を理解し、検討する。	①自己の能力適性を的確に判断し、卒業後の進路について具体的な目標と課題を定め実行に移す。 ②理想と現実の葛藤を通して困難を克服するスキルを身に付ける。

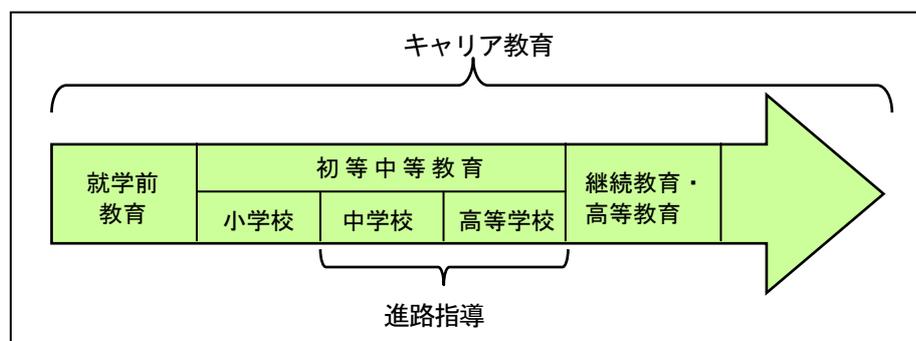
（国立教育政策研究所「高等学校におけるキャリア教育推進のために」平成22年）

（3）キャリア教育と進路指導との関係

進路指導は、「生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験及び相談を通じて、生徒自ら、将来の進路の選択・計画をし、就職又は進学をして、更にその後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、教員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり、どのような人間になり、どう生きていくことが望ましいのかといった長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動」であることから、キャリア教育と同じ理念を掲げる教育活動である。

学習指導要領では、キャリア教育の充実を図る中で、組織的かつ計画的に進路指導を行うこととされており、進路指導はキャリア教育に内包される構造になっている。

したがって、中学校及び高等学校の進路指導は、小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の一貫として実践されるものである。



（文部科学省『高等学校キャリア教育の手引き』平成23年）

## 4 キャリア教育の推進・充実

### (1) 校内推進体制の整備

キャリア教育は、学校の教育活動全体を通して推進すべきものであるから、校長のリーダーシップのもと、全ての教員が共通の認識を持ち実施されなければならない。

そのためには、現在、各学校で設置している「キャリア教育推進委員会」等の校内組織の見直しを図りながら、より機能的な体制を構築してキャリア教育を効果的に進めていくことが肝要である。

中学校及び高等学校における進路指導体制とキャリア教育体制との関連については、それぞれの体制を独立させながら関連付けるほか、統合して新たな体制を整備するなど、各学校の実態に応じたキャリア教育の推進体制を構築していくことが大切である。

### (2) 教員の指導力の向上

#### ア 教員一人ひとりの理解

キャリア教育を効果的に進めていくためには、学校の全ての教員が十分にその意義や内容を理解し、共通認識を持ち、それぞれの役割・立場で協力しながら主体的に指導に当たることが重要である。

#### イ カリキュラム・マネジメント

キャリア教育を学校の教育活動全体で計画的・組織的に推進・充実させるためには、児童生徒や学校、地域の実態に応じた目標を具体的に設定し、教育課程の編成と、それに基づいた指導計画を作成し、実施、評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立して、キャリア教育の質の向上を図っていくことが求められる。

また、体験的な学習の実施に当たっては、家庭・保護者、地域・産業界等と円滑な連携を図るためのコーディネートも必要である。

#### ウ キャリア・カウンセリング

キャリア・カウンセリングは、「卒業後の進路決定のための相談（面談）」という限定的なものではなく、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す能力や態度を育成する活動であることから、中学校や高等学校段階だけではなく、小学校段階、あるいはそれ以前の幼児期の発達段階から必要とされるものである。

したがって、教員には、カウンセリングに関する知識やスキル及びその基盤となる児童生徒と円滑にコミュニケーションをとるための資質が求められる。

学校においては、国や県等が実施するキャリア教育に関する研修講座等を積極的に活用するほか、校内研修を重ねるなど、教員一人ひとりの指導力の向上に努めることが大切である。

### (3) キャリア教育実践の在り方

本県におけるキャリア教育は、学校、家庭、地域・産業界等が連携・協働しながら社会全体で児童生徒を育てていくものである。

各学校においては、職場体験・インターンシップを行うことをもってキャリア教育としてはいないか、小学校・中学校・高等学校のつながり（縦の接続）はできているか、教科横断、家庭、地域、関係機関・団体等とのつながり（横の連携）はできているか、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育に取り組んでいるか、という視点を踏まえ、これまでの取組の成果と課題を明確にし、改善を図りながら、より効果的で質の高いキャリア教育を実践していくことが重要である。

#### ア キャリア教育に係る教育課程等の開発

キャリア教育の実践に当たっては、児童生徒の発達段階や発達課題を踏まえ、関連する様々な取組を教育課程に位置付け、それに基づいて、体系的・系統的なキャリア教育全体計画や各学年、各月ごとの指導計画を作成する。

その際、「総合生活力」と「人生設計力」を育成する観点から、学校における教育活動全体を再検討し、各発達段階において身に付けさせたい能力の到達目標を具体的に設定する。

また、小学校・中学校・高等学校のつながり（縦の接続）と教科横断、家庭、地域、関係機関・団体等とのつながり（横の連携）を考慮した教育課程を編成し、社会との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが重要である。

#### イ キャリア教育の展開

キャリア教育を効果的に展開していくためには、夢を持つことや職業調べ、体験的な学習、進学や就職に向けた指導などの固定的な活動に偏ることなく、特別活動の学級活動（ホームルーム活動）を要としながら、総合的な学習（探究）の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の様々な機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて「総合生活力」と「人生設計力」の育成を図っていく取組が重要になる。

また、児童生徒に学ぶことや働くことの意義、生きることの尊さを実感させるとともに、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の夢と学業を結び付けることにより、学ぶ意欲を向上させることはキャリア教育の大切な役割の一つである。

さらに、小学校においては、将来の生活や社会と関連付けながら、中学校及び高等学校においては、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しを持ったり振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。

#### ウ 体験的な学習等の充実と質的向上

自然体験活動、ボランティア活動、職場見学、職場体験活動、インターンシップ、社会人講話等の学習は、多くの人々との交流を通して、児童生徒の豊かな人間性や勤労観・職業観など「総合生活力」と「人生設計力」の育成を図る上で大きな効果が期

待され、児童生徒のキャリア発達にとって欠かすことができないものであることから、一過性の活動に終わらせないことが大切である。

そのためには、周到な計画に基づく準備と事前・事後指導を充実させるとともに、教員、家庭、受入れ先等の関係者からの評価を生かし、児童生徒自らが振り返り自己評価するなど、質の向上を図ること、また、ノウハウを蓄積し継続的に実施していくことが重要である。

あわせて、日頃から、多くの人々と幅広い人間関係を持つことができるよう、多くの大人と児童生徒が関わる様々な場面や機会を積極的に設けることも大切である。

## エ 社会の仕組みや地域の歴史・産業等についての理解の促進

社会の仕組みや経済社会の構造、雇用や就労に関する権利や義務等、児童生徒が現実の社会について理解することは、「人生設計力」の育成に欠かせないものである。

特に本県は、東日本大震災津波の被災からの復興・発展を支える人材育成のために「いわての復興教育」に取り組んでいることを踏まえ、児童生徒が生まれ育った地域の歴史や伝統文化、産業、先人等について学習し、地域への理解を深め、郷土への誇りや愛着を持つ心を育むことも大切である。

## オ ライフデザイン能力の育成

生徒が自らの進路を選択する際に、就学や就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにすることが重要である。高等学校段階では、小学校及び中学校段階で培ってきた「総合生活力」と「人生設計力」を基礎に、自分らしい生き方を実現できるよう、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について、各ライフステージの課題、生涯の賃金や働き方、社会保障制度などに関連付けながら学習することが必要である。

## カ キャリア・パスポートの活用

児童生徒においては、「キャリア・パスポート」を活用し、小学校から高等学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価することにより、主体的に学びに向かう力を育成し、自己実現につないでいくことが大切である。

教員は、その記述を基に児童生徒と対話的に関わることによって、児童生徒の成長を促し、キャリア・パスポートに蓄積することで、学年間や学校種間をつなぎ、系統的な指導に役立てていくことが重要である。

## キ キャリア教育の評価

評価の目的は、児童生徒の成長や変容を把握することであり、その評価に基づいて取組の改善につなげることである。児童生徒の変容や成長に関する評価は、キャリア・パスポート等を活用し、児童生徒一人ひとりが自己の学習や活動を振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価し、自らの成長を実感させ将来につないでいくようにする。

また、教育活動としてのキャリア教育全体の評価は、アウトプット評価（どのような取組をどれだけ実践したか）に加えて、アウトカム評価（児童生徒がどのように変容したか、どのような成果がみられたか）を行う。

その際、児童生徒、教員、家庭、地域の関係者等からの多面的な評価を取り入れ、カリキュラム・マネジメントを行いながら、児童生徒の能力の伸長及び教育活動やその計画の質の向上につなげていくことが重要である。

#### **（４）連携・協働の推進**

キャリア教育は、児童生徒に将来の生活や社会、職業などとの関連を意識させ、キャリア発達を促すものであることから、その実施に当たっては、職場見学、職場体験活動、インターンシップや社会人講話などの機会の確保が不可欠である。このため、各学校においては、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭・保護者及び地域・産業界等に対し、学校の情報を積極的に発信し、キャリア教育の目標やビジョンを共有しながら、連携・協働して児童生徒を育てていくことが求められる。

今後、各学校ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを生かして、地域住民等との連携・協働によるキャリア教育に取り組むことも有効である。

#### **ア 地域・産業界等との連携**

##### **① 関係機関等との連携**

特に、中学校及び高等学校においては、ハローワークや地域のジョブカフェ、地域若者サポートステーションなどの職業紹介・あっせん機関の存在や役割を生徒に理解させるとともに、当該機関からの講師派遣や様々な主催事業への生徒の参加を促すなど、日頃から連携を図り、効果的に活用することが大切である。

##### **② 企業・関係団体等との連携**

幅広い職種での社会人講話、職場見学、職場体験活動やインターンシップなどを通して、児童生徒に多様な職業人との関わりを経験させ、コミュニケーション能力を育むとともに、職業に必要な資質や能力を学ばせ、勤労観・職業観を形成させるためには、地域の企業・関係団体等からの理解と協力が不可欠である。

そのためには、教員自ら地域の産業や企業等の理解に努め、学校の取組や児童生徒の活動を積極的に支援してもらえよう、学校と企業・関係団体等との相互理解を図ることが重要である。

#### **イ 学校種間連携**

##### **① 小学校・中学校・高等学校の連携**

児童生徒のキャリア発達を効果的に支援するためには、小学校から高等学校を通じた、体系的・系統的なキャリア教育を進める必要がある。

そのためには、学校種間の連携と協力が必要であり、キャリア・パスポートを学校段階を越えて有効に活用するとともに、学校種間での情報共有を図りながら連携した活動を展開したりするための体制を構築して取り組むことが大切である。

## ② 大学等との連携

高等学校においては、生徒がより専門性の高い学問への興味・関心を高め、大学等への進学や、その卒業後の進路について理解を深められるように、オープンキャンパスへの参加やアカデミック・インターンシップに取り組むなど、大学等との多様な連携を進める必要がある。

## ウ 家庭・保護者との連携

「総合生活力」や「人生設計力」を育成する上で、家庭・保護者が果たす役割が大きいことから、PTA活動や保護者との面談、学校通信等を活用し、キャリア教育を通して児童生徒に培いたい能力や、そのために家庭・保護者に協力して欲しいことなどについて、家庭・保護者と共通理解を図りながら進めることが重要である。

また、中学校及び高等学校においては、家庭・保護者に対し、産業構造の変化や生徒の進路を巡る環境の変化等の現実に応じた情報などを積極的に提供するとともに、学校見学会や企業見学会等への参加を呼びかけるなど、学校や企業等の理解を促すことも必要である。

## エ 支援体制・コンソーシアムの構築

県及び市町村教育委員会においては、地域や産業界等の関係者の協力を得て、学校や地域の実態に応じた支援体制・コンソーシアムの構築に努める必要がある。

そして、学校と地域をつなぐコーディネーターやキャリア教育アドバイザー、社会人講師派遣等の学校への人的支援、職場見学・職場体験活動・インターンシップの受入れ調整、キャリア教育プログラムの開発など、各学校におけるキャリア教育の推進・充実を図ることが大切である。

岩手県教育委員会事務局  
学校調整課 産業・復興教育担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

T E L 019-629-6206

F A X 019-629-6144